



基本方針1 安全で安心なまちづくりに向けたコミュニティ力の向上 施策展開の方向性

◎ 【相談が支援に結びつくつながりづくり】



代表的な取組み

- こども・高齢者・障がい者等の各専門分野別会議の活動
- 上記各専門分野における個別ケース会議の開催
- 総合的な支援調整の場「つながる場」の開催
- 支援者等の感度を高めるための研修の開催



- 困りごとの相談・情報提供から生活困窮者支援、虐待対応や成年後見制度の利用などの専門的な対応まで、こども・高齢者・障がい者等が身近な地域で必要なときに必要な支援を受けられるまちづくりに連携して取り組みます。また、自ら相談したいときに、いつでも相談できるよう、相談支援機関の情報発信に努めます。
- 特に社会的なつながりが希薄な世帯の支援について、見逃しのない感度の高い相談支援をめざすとともに、複合的な課題を抱えた世帯の支援にあたっては、横断的に各領域の関係者が一堂に会し支援方針を共有し適切な支援につなげるための場を持ちながら、分野を超えて連携し支援することができる相談支援体制の充実を図ります。